

Newsletterのバックナンバーはウェブにてご覧頂けます。

ガラスダメージも保険でカバーされる？

Volume 7, Issue 3, March 2016



最近例年以上にガラスダメージ(特にフロントガラス)の報告を頂いております。そこでよく問い合わせを頂くのが保険でガラスダメージもカバーできるかということです。まだご存じない方はぜひご参考ください。被害に遭った方はお早めに弊社までご報告下さい。

どの補償でカバーするのか？

ガラスダメージをカバーするためには、Comprehensive(あるいはOther than collision)と呼ばれる補償をお持ちである必要があります。下記は一般的な補償対象事例。

Comprehensive / Other Than Collision (衝突以外の車両保険/包括車両保険)

下記のようなリスクによるお車へのダメージを補償します。 ※主なリスク例です。


- ・落下物 ・火事 ・盗難 ・爆発/地震 ・暴風 (ハリケーン、竜巻も含む)
- ・電/水/洪水 ・いたずら ・動物や鳥との衝突 ・ガラスダメージ

免責額は適用になる？

基本的にはガラスダメージの状態によって、免責額が適用になるかどうかが決まります。
 修理が可能 ⇒ 免責額**免除** (ダメージが小さく安全な範囲で修理ができる場合)
 交換が必要 ⇒ 免責額**適用**

《例外1》交換が必要な場合でもお住まいの州によっては免責額免除に
 全ガラス⇒KY州、FL州 フロントガラスのみ⇒SC州、MA州

《例外2》お住まいの州により、また保険会社によりガラス特約をつけられる場合は、ガラスダメージにおける免責額が免除になるか、低額にすることが可能 (詳細は要相談)



損害原因が同じでガラス以外の車体にも損害がある場合は、車体の損害のクレームとして一つにまとめて申請をします。別々に申請するとそれぞれ免責額が適用となりますことを予めご了承ください。

保険会社の提携ガラスショップをお勧めします

保険会社のネットワーク内のショップでクレーム修理を行うと以下のメリットがあります。

- | | |
|---|---|
| <p>メリット①
免責額をショップに直接支払い(修理の場合は免除)、後は保険会社とショップの間で精算</p> | <p>メリット②
保険会社が品質保証を提供 (12か月間)
 <small>(*ただしガラスを交換する場合に免責額以下になった場合はクレームとして成立しないため、品質保証は提供できません。)</small></p> |
|---|---|

もちろん、提携ガラスショップ以外のご希望のディーラーやショップをご利用頂いても構いませんが、修理・交換にかかった費用はいったん自己負担となり、後から払い戻し手続きが必要となります。また、品質保証をご希望の場合は、自己負担で購入が必要です。

今月の英語

cracks [クラックス]
 ひび
 chips [チップス]
 欠けている状態

米国免許証は取得されましたか？

保険のご加入条件として自動車保険に新規ご加入された方は契約後9か月以内にお住まいの州の免許証を取得頂くようお願いしております。取得された方は下記につきご連絡下さい。

- ①免許証番号 ②発行日 ③発行州

各種手続きについて

- **変更手続**
住所変更、運転者追加・削除、車両追加・削除、補償内容の変更などがありましたらご連絡下さい。
- **お支払手続**
契約時にお支払の必要がなかった場合は、契約資料とは別便で請求書が届きます。
- **更改手続き (自動更改)**
更改日の1~2か月前から更改資料が保険会社より届きます。自動引落とし以外は請求書の期日までにお支払下さい。補償内容の見直し、比較見積もりはご希望に応じ承ります。
- **解約手続き**
ご帰国日などが決まりましたらご連絡下さい。
- **事故報告**
LGISの営業日にご連絡頂ければ今後のクレーム処理につきご相談に応じます。

Loyalty Group Insurance Services, Inc. (LGIS)

3940 Olympic Blvd. Suite250 Erlanger, KY 41018
 営業時間 月~金 8am-5pm EST (祝日除く)

お問い合わせ先

Phone: 877-LGISINC / 877-544-7462
 Fax: 859-283-0138
 E-mail: hoken@lgisinc.com
 WWW.LGISINC.COM



お見積もりから保険に関するご質問など
 お気軽にご相談下さい！

